

令和3年11月30日

消費者庁

農林水産省

環境省

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

食べもののムダを
なくそう プロジェクト

「おいしい食べきり」 全国共同キャンペーンの実施について

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、令和3年12月から令和4年1月まで、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。

1. 目的

我が国における「食品ロス」は、年間570万トンと推計されており※1、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年10月施行）においては、消費者・事業者・地方公共団体を含む様々な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくこととされています。

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2と共に、令和3年12月から令和4年1月までの年末・年始の期間に、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、食品ロス削減の普及啓発を行います。

外食時の食べきりのほか、新型コロナウイルス感染症対策として、テイクアウト等による家庭での食事の機会が増加していることから、テイクアウト時の適量購入や家庭での食べきりについても啓発を行います。

また、外食時には、残さず食べきる事が大切ですが、環境省では、消費者庁、農林水産省と共に、どうしても食べきれない場合の、「mottECO」（食べ残しを持ち帰る行為）※3を自己責任の範囲で取り組むことも啓発していきます。

(※1)令和元年度推計値：農林水産省・環境省

(※2)全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（会長 崎田裕子、事務局 福井県安全環境部循環社会推進課）

は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体（令和3年10月14日現在 4

35自治体)により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3R (Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル))を推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワークです。

(※3)環境省・消費者庁・農林水産省・ドギーバッグ普及委員会主催のNewドギーバッグアイデアコンテストで大賞を受賞した持ち帰る行為の新しいネーミング

2. 実施期間 令和3年12月1日(水)から令和4年1月31日(月)まで

3. 主な内容

1) ウェブサイト・SNS等による情報発信

消費者庁では、食べるために工夫、作りすぎた料理をリメイクするレシピの情報発信や、消費者庁職員による食べきりの報告をSNSで投稿するなど行います。

[消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」]
<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

[消費者庁食品ロス削減公式twitter]
https://twitter.com/caa_nofoodloss

[料理レシピサービスクックパッド「消費者庁のキッチン」]
<https://cookpad.com/kitchen/10421939>

2) 普及啓発資材の提供

① 外食時の食べきりポスター及びテーブル置き三角柱、家庭での食べきるための工夫のチラシ

新型コロナウイルス感染症への対策をしながら、外食を楽しみ、食べきることを実践していただくため、ポスター及び三角柱を作成しました。これらの啓発資材は、飲食店等でご活用いただけます。

また、家庭での食べきる工夫のチラシについては、食材を無駄にしないレシピとして、消費者の皆様向けにご活用いただけます。

これらは、以下のURLからダウンロードできます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/

〈ポスター〉



〈三角柱〉



〈チラシ〉



これらの資材の消費者庁ロゴの左側には、食品ロス削減に取り組む自治体・店舗などの名前を記入できます。

② その他の食品ロス削減用啓発資材の提供

食品ロス削減の基礎知識や、家庭や外食時に食品ロスを減らすポイントについてまとめた啓発資材を提供しています。

また、外食時に食べきれず残した料理を持ち帰る際のポイントについてまとめた「外食時のおいしく食べきり」ガイドも作成しています。

以下 URL に掲載されている啓発資材は、ダウンロードして、自由にご活用いただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

3) 関係省庁等での食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示や三角柱の設置による周知

関係省庁の食堂等において、普及啓発資材を展示し、職員への食べきりの周知を行います。

〈中央合同庁舎 4 号館内の食堂での
食品ロス削減普及啓発の三角柱〉
(平成 30 年度の様子)



4) 令和 3 年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧の周知

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会は、令和 3 年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを、協議会参加自治体で一斉に行います。

実施予定一覧 <http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

4. 関連サイト

(1) 消費者庁 [食品ロス削減] 食べ物のムダをなくそうプロジェクト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

(2) 農林水産省 外食における食品ロス対策

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

(3) 環境省 食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

(4) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

【お問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室
担当者：中根、鈴木、橋本
電話番号：03-3507-9244（ダイヤルイン）
FAX番号：03-3507-9259

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室
担当者：岸田、野田、高野
電話番号：03-6744-2066（ダイヤルイン）
FAX番号：03-6744-7175

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
担当者：小早川、前田、野村
電話番号：03-6205-4946（ダイヤルイン）
FAX番号：03-3593-8262

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局
担当者：川崎、小柳
電話番号：0776-20-0317（ダイヤルイン）
FAX番号：0776-20-0679